



お知らせ

6月議会定例会のお知らせ

6月議会定例会の会期は、5日(金)から23日(火)です。

休会の日もありますので、詳しくは固へお尋ねください。本会議の様子は、湖南市議会のホームページでインターネット中継を行っています。

固議会事務局(東庁舎)

☎71・2347
☎72・2495

三雲駅南口・北口駐車場24時間営業をご利用ください

三雲駅の南口・北口に立地し、通勤・通学・買い物などに便利です。

利用料

入庫から30分以内は無料
30分以上24時間以内は500円、以後24時間毎に500円が加算されます。

詳しくは、駐車場設置の利用案内をご覧ください。

駐車台数

三雲駅南口 9台
三雲駅北口 6台

固都市政策課(東庁舎)

☎71・2336
☎72・7964

6月のJアラート訓練

防災行政無線による訓練放送を行います。

■日時 17日(水)午前10時頃、24日(水)午後2時頃

固危機管理・防災課(東庁舎)

☎71・2311
☎72・2000

湖南市浄苑の利用変更について

幅広く利用していただくため、葬祭場としての使用および霊安室の使用料金を変更し、6月1日(月)から使用開始します。

いずれも葬祭業者を通じて予約してください。詳しくは固へ。

固生活環境課(東庁舎)

☎71・2358
☎72・2201

障がい者ガソリン・タクシー代助成券の交付受付を開始します

市指定事業所で利用できません。

■対象 次の①～③の全てに該当する人

- ①身体障害者手帳(1～3級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている
- ②申請時に市内に1年以上住んでいる
- ③令和2年度において本人を含む世帯の全員が市民税非課税である

■助成額 12000円(年額)

■申請方法 6月15日(月)～7月31日(金)に①の手帳、印鑑を持って固へ(郵送可)。

※ガソリン代助成には車検証、運転免許証も必要です。

※郵送の場合は必要書類の写しを同封してください。

※申請書はホームページからダウンロードできます。

固社会福祉課(東庁舎)

☎71・2364
☎72・3788

松籟会館の建て替え工事をを行います

工事期間中、業務は市役所西庁舎人権擁護課内で行います。

■期間 12月まで(予定)

■期間中の連絡先

☎77・2972
☎77・4101

FAX番号が変更となります。

固人権擁護課(西庁舎)

☎77・8512
☎77・4101

事業所の皆さんへ

労働保険年度更新手続は8月31日(月)までです

令和元年度の確定保険料と令和2年度の概算保険料・一般拠出金(石綿健康被害救済法)を、自主的に最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付していただく重要な手続です。

申告書の書き方および申告・納付方法など詳しくはパンフレットなどを参照してください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、手続期間が

延長になりました。事業の収入に相当の減少があった事業主は、申請により労働保険料の納付が猶予される場合があります。

固滋賀労働局労働保険徴収室

☎077・522・6520

6月は不正改造車を排除する運動の強化月間です

不正改造は、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられています。この機会に認識を深め、不正改造は絶対に行わないようにしましょう。

詳しくはQRコードをご覧ください。



固滋賀運輸支局検査・整備・保安部門(迷惑黒煙・不正改造車情報提供窓口)

☎077・585・7252

イベント

子育てリフレッシュタイム(子どもを預けて自由な時間)



日時 7月9日(木)
午前10時30分～午後2時30分

場所 柑子袋まちづくりセンター

対象 市内在住か在勤で、生後4か月以上の未就学の子どもがいる保護者

定員 子ども10人(先着順)

参加費 子ども一人につき600円(保険料含む)

※要事前申込
問 商工観光労政課(共同福祉施設)
☎71・23332
☎72・48220

募集

ふれあい農園利用者

自然とふれあい、土に親しみながら、野菜や花を栽培してみませんか。

対象 市内在住で、農園を積極的に活用および管理ができる人

契約期間 7月1日～令和3年3月31日

募集区画
菩提寺農園 3区画
※一人1区画

申込方法 6月17日(水)までに電話で問へ。
※抽選会(応募者多数の場合)

および契約手続を6月24日(水)に行います。

問 産業立地企画室(共同福祉施設)
☎71・23533
☎72・48220

学童保育所夏休み指導員

元気な子どもたちと夏休みを過ごしてみませんか。

勤務時間・時給など詳しくは各学童保育所にお問い合わせください。

問 三雲学童保育所
☎60・45818
下田学童保育所
☎60・45800

水戸学童保育所
☎75・63433

野洲川河川愛護モニター

対象 河川愛護に関心のある満20歳以上の野洲川からおおむね2km以内に住んでいる人

任期 1年間(7月～令和3年6月)

申込締切 6月5日(金)

※詳しくは、琵琶湖河川事務所ホームページをご覧ください。
問 琵琶湖河川事務所
☎077・5460879

相談

住民生活相談

問 住民生活相談室(東庁舎)
☎71・23770
☎72・37888

弁護士無料法律相談

日時 6月10日(水)
午後1時～4時(一人30分)

定員 6人(先着順)
※要事前予約(電話または直接問へ)

問 住民生活相談室(東庁舎)
☎71・23770
☎72・37888

今月の納税など

口座振替日・納期限
6月30日(火)

- 市県民税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 保育料
- 住宅使用料
- 水道料金
- 下水道使用料

交換銀行

譲ります

- 子供用自転車
- 石部高校女子制服上下セット
- 女子高校生冬用コートLサイズ
- 三輪車
- シングルベッド

譲ってください

- しまじろうの教材・玩具
- チャイルドシート(新生児から乗れるもの)
- 一輪車(14～18インチ)

※譲りたい人と譲ってほしい人の間で直接交渉してもらいますので、連絡先の電話番号を相手に伝えます。ご了承ください。

問 生活環境課(東庁舎) ☎71・2326 ☎72・2201

リサイクルプラザ

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

持ち込めないものがありますので、必ずごみカレンダーを確認して下さい。

- …休所日 □…粗大ごみ戸別収集日
- ☆…休日開所日
- …粗大ごみ戸別収集申込締切日(電話か問へ申込)

搬入時間 午前9時～午後4時
問 リサイクルプラザ ☎75・3933 ☎75・3904

消費生活相談

日時 月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後3時30分

問 消費生活センター(東庁舎)
☎71・23660
☎72・37888

行政相談

日時 6月18日(木)
午後1時30分～4時

問 滋賀行政相談センター
☎077・52531100
☎077・52551149

介護や高齢者の生活相談

問 地域包括支援センター(高齢福祉課)(保健センター)
☎71・46522
☎72・14811

おのれがいつまでか相談

専門医による物忘れ相談(予約制)の紹介もを行います。
問 地域包括支援センター(高齢福祉課)(保健センター)
☎71・46522
☎72・14811

高齢者・障がい者のための無料法律相談

弁護士無料相談
6月11日(木)
午後1時～4時

司法書士無料相談
6月25日(木)
午後1時～4時

定員 各相談とも3人(一人1時間、要予約)
※予約は電話で問へ。
予約の時に相談内容を伺います。

問 NPO法人甲賀・湖南成年後見センターばんじー(甲南第一地域市民センター)
☎86・61611
☎86・61999

こころと身体の健康相談

保健師・管理栄養士などによる相談です。

問 健康政策課(保健センター)
☎72・40088
☎72・14811

育児相談

発達相談員による発達相談(予約制)の紹介もを行います。

問 健康政策課(保健センター)
☎72・40088

教育電話相談

いじめや不登校などで悩んでいる小中学生や保護者の相談を受け付けています。

日時 月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時

問 ふれあい教育相談室(教育サポートセンター)
☎72・48110

少年センター悩み相談

学校や家庭での生活、非行問題などで悩んでいる中学生や保護者の相談を受け付けています。

日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時

問 少年センター・あすくる湖南(西庁舎別棟2階)
☎77・70533
☎77・70599

女性の悩み相談

女性の相談員による相談です。

日時 6月4日・18日、7月2日・16日(全て木曜日)

※時間は全て午後2時30分～4時30分

地域総合センター

人権相談をはじめとした各種相談を受けています。

場所 石部まちづくりセンター
☎72・31666
☎72・33011

対象 市内在住・在勤の女性
※要事前予約
問 人権擁護課(西庁舎)
☎77・85122
☎77・41011

夏見会館
☎72・30833

柑子袋会館
☎72・29933

松籟会館
☎77・29722

岩根会館
☎72・22922

就労相談

午前9時30分～11時30分
3日(水) みくも地域人権福祉市民交流センター
4日(木) 柑子袋会館
5日(金) 夏見会館
10日(水) 市民学習交流セ

相談

住民生活相談

問 住民生活相談室(東庁舎)
☎71・23770
☎72・37888

弁護士無料法律相談

日時 6月10日(水)
午後1時～4時(一人30分)

定員 6人(先着順)
※要事前予約(電話または直接問へ)

問 住民生活相談室(東庁舎)
☎71・23770
☎72・37888